

社協会員加入へのご協力をお願い!

国分寺市社会福祉協議会（略称＝社協）は

「みんなで支え合い 誰もが安心して暮らせるまち国分寺」

をめざして、地域の皆さまや福祉関係者・団体等のご協力ご理解により、地域福祉の向上に取り組んでいる非営利で公共性の高い民間団体です。

社協が取り組んでいるさまざまな地域福祉活動は、社協会員の皆さまからの会費や寄付金で支えられています。

長引くコロナ禍、誰もが不安で不自由な生活を余儀なくされていますが、そんな時代だからこそ、地域のつながりを大事にしたいと強く願います。

ぜひ、社協の会員（サポーター）になって、私たちと一緒に地域福祉活動を応援してください！

期 間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
（一年間を通じて）

Q. 会員って？

A. 会員とは、社協の理念に賛同し、地域福祉活動を資金面から支えていただく方々です。地域の主体である住民が「相互に支え合う」ことが大切であると考え、毎年社協会員の募集を行っています。



Q. 会費の納入方法は？

- A. ①自治会・町内会を通じて
②社協関係者を通じて
③直接、社協窓口で
④郵便振込（市内公共機関等にある「社協リーフレット」に払込用紙を添付しています）
⑤銀行振込（社協までお問い合わせください）

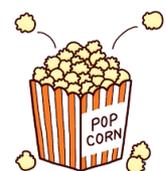
Q. 会費はいくら払うの？

A. 下記の社協会員区分表を目安にご協力いただけたら幸いです。

区分名称	金額（年額）	備 考
個人会員	500円以上	世帯を対象とした会員区分
個人賛助会員	1,000円以上	
個人特別会員	5,000円以上	
団体会員	3,000円以上	任意団体を対象とした区分
法人会員	10,000円以上	法人格をもつ法人 企業を対象とした区分
福祉特別功労会員	100,000円以上	社協活動や社会福祉に特に 関心のある個人や団体、法人、企業を対象とした区分

会員特典

自治会・町内会、法人会員、団体会員（10,000円以上）の皆様には、無料でふれあい備品（ポップコーン機等）の貸し出しをしています。また、本会ホームページにバナー掲載等の特典もあります。



※500円未満の金額は「寄付」としてお取扱いさせていただいております。
任意の金額でご協力をお願いいたします。



令和2年度は5,102,851円のご協力をいただきました。ありがとうございました。



皆様の会費は、このような地域福祉事業に使われます

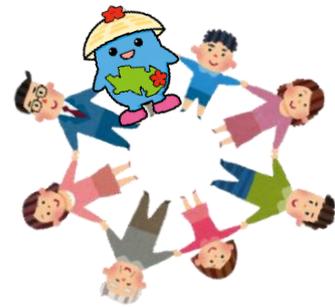
ボランティア・市民活動の広がりのために

- ♪ ボランティア活動センターの運営
- ♪ ボランティア活動に関する相談・コーディネート
- ♪ ボランティア講座の開催
- ♪ 会議室の貸出し
- ♪ 市内で活動している登録団体（ボランティアグループ・サロン等）への支援 …等



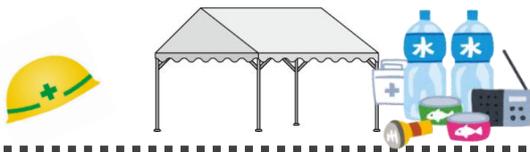
地域で安心して暮らせるために

- ♪ 小学校区を中心としたコミュニティづくりを目的にイベントや情報交換の場を開催（ここねっと推進事業）
- ♪ 「黄色の腕章」で見守り・声かけ活動（地域支え合い活動）
- ♪ 「第4期国分寺市地域福祉活動計画」の策定及び推進
- ♪ 車いすの貸出し …等



防災に関する取り組み

- ♪ 災害ボランティアセンター立ち上げのための備品購入 …等



地域福祉情報をより広く

- ♪ 広報誌「ふくし」の発行
- ♪ ホームページの運営 …等

国分寺市社協

<https://www.ko-shakyo.or.jp>



※決して強制ではありません。社協の趣旨にご賛同いただいた上で、ご協力をお願いいたします。

※福祉特別功労会員、法人会員、団体会員としてご協力いただいた会員の皆様のお名前とご協力金額を、国分寺市社会福祉だより「ふくし」や本会ホームページ、事業報告書等に広報させていただきます。希望されない場合は、ご連絡ください。



Facebook

【お問い合わせ】 社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会



〒185-0003 国分寺市戸倉4-14 国分寺市立福祉センター1階
TEL 042-324-8311 / FAX 042-324-8722
開館日時/月曜日～金曜日（午前9時～午後5時）



7月31日土曜日は臨時開館しております（他の土曜日をご希望の場合はあらかじめご連絡ください）